

# 特別養護老人ホーム神南荘 利用料金表

(R6.4.1～適用 単位:円/日)

区 分	介護度1	介護度2	介護度3	介護度4	介護度5	備 考(1割負担の場合で記載しています。)
<b>基 本 料 金</b>	<b>589</b>	<b>659</b>	<b>732</b>	<b>802</b>	<b>871</b>	
個別機能訓練加算Ⅰ	12	12	12	12	12	
日常生活継続支援加算Ⅰ	36	36	36	36	36	
看護体制加算Ⅰ	6	6	6	6	6	常勤の看護師1名以上の配置
看護体制加算Ⅱ	13	13	13	13	13	配置基準(2名)より1人以上上回って配置。24時間連絡体制を確保している。
夜勤職員配置加算Ⅲ(イ)	28	28	28	28	28	夜勤を行う介護・看護職員の数が基準より1人以上上回っている。夜勤帯を通じて喀痰吸引等の実施ができる介護職員を配置している。
<b>1割負担分計</b>	<b>684</b>	<b>754</b>	<b>827</b>	<b>897</b>	<b>966</b>	<b>2割負担の方は2倍、3割負担の方は3倍にしてください。</b>
介護職員処遇改善加算Ⅰ	57	63	69	74	80	日割りの目安として表示しています。本来月の総単位数の8.3%になります。又、その他の加算も含んでいません。
<b>養</b> 食 事 負 担	1,512	1,512	1,512	1,512	1,512	
居 住 費	855	855	855	855	855	
但し、食費・居住費については負担限度額認定を受けている場合には、認定証に記載されている負担限度額とする。						※外泊・入院期間が6日までは246円ご負担いただきます。(外泊加算)月跨ぎは最長12日
計	3,108	3,184	3,263	3,338	3,413	月単位になると介護職員処遇改善加算の計算が日割りとは異なります。(端数処理の為)
療養食加算	18	18	18	18	18	※医師の処方した特別食 一食6円×3回で計算していません。
科学的介護推進加算Ⅱ(月)	50	50	50	50	50	※心身に状況等に係る基本的な情報を厚労省に提出していること。

※基本的な利用料金を掲載しています。  
 ※その他加算に該当する場合があります。